

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 6 年 3 月 2 5 日

薩摩川内市議会生活福祉委員会
委員長 阿久根 憲 造

1 委員会の開催日

3月11日及び13日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第21号 薩摩川内市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、「対象者は拡大される一方で、所得制限が導入されることにより、これまで医療費の助成を受けていた者が対象から外れたり、毎年所得調整をしなければならないといった欠点がある」という反対討論と、「全県統一とする補助金の制度上、所得制限を設けないことによって、現に医療費助成を受けている全ての者に自己負担が生じる可能性があることから、本案による整備が必要」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第22号 薩摩川内市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第23号 薩摩川内市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第24号 薩摩川内市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第25号 薩摩川内市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第26号 薩摩川内市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第27号 薩摩川内市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第28号 薩摩川内市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第 29 号 薩摩川内市簡易水道事業条例及び薩摩川内市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第 38 号 令和 6 年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (11) 議案第 39 号 令和 6 年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (12) 議案第 43 号 令和 6 年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計予算

本案については、「保険証を廃止しないで欲しいという国民、市民の強い願いがあるにもかかわらず、これを強行しようとしていること、また、国民健康保険税が高過ぎる要因として、国庫負担の減少という問題がある」という旨の反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (13) 議案第 44 号 令和 6 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (14) 議案第 45 号 令和 6 年度薩摩川内市介護保険事業特別会計予算

本案については、「基準月額が引き下げられたといっても、依然として介護保険料は高く、基金の状況からも思い切った引下げを行うべき」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (15) 議案第 46 号 令和 6 年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計予算

本案については、「後期高齢者医療制度は、高齢者にも医療費を負担させることで、その痛みを強いており、際限なく保険料が上がっていくことは、高齢者への差別である」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (16) 議案第 47 号 令和 6 年度薩摩川内市水道事業会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (17) 議案第 48 号 令和 6 年度薩摩川内市簡易水道事業会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (18) 議案第 49 号 令和 6 年度薩摩川内市下水道事業会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、公共下水道における適正な収支バランスの確保には、接続率の向上が要となることから、接続時における費用負担の在り方を見直すなど、接続率の向上につながるよう、引き続き検討されたい旨の意見が述べられた。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において、

述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 北薩3消防本部指令センターの通信指令業務については、通報者の正確な位置情報の取得が重要となることから、映像通報システムなどにある機能を活用して、通報者の位置情報を通知するようなシステムが導入できないか検討されたい。
- (2) 保育士就職支援金については、特にゼロ歳児保育に係る保育士の確保が難しい状況にある中、本市で継続して就労してもらえる支援の在り方について、検討されたい。
- (3) きょうだい児が異なる保育園へ入園する場合は、希望する保育園に空きがないなどのやむを得ない理由もあるが、職場復帰などの妨げにつながることも想定されることから、保護者の負担を軽減し、働きやすく、産み育てやすい環境を構築できるよう研究されたい。

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 6 年 3 月 2 5 日

薩摩川内市議会生活福祉委員会
委員長 阿久根 憲 造

1 委員会の開催日

3月11日及び13日

2 付託事件及び審査結果

- ・ 議案第37号 令和6年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分
 本案については、「自衛官適齢者名簿は、承諾を得た者のみ提供すべき
 である。子ども医療費の財源の一部を電源立地交付金で補うことは、当該交
 付金への依存度を高める。また、国民健康保険税及び介護保険料が高いとい
 う声があることから、一般会計からの法定外繰入れをすべき」という反対討
 論と、「これまで電源立地交付金の恩恵が少なかった子育て支援等に予算措
 置をしたことは了とすべき。また、国民健康保険事業特別会計は、法定内繰
 入れで自主運営ができる体制を整える必要があることから、当該予算措置は
 適切である」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数に
 より原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、消防団員の消火技術については、操法大会の
 訓練においても培われていたことから、中止される操法大会に代わり、全て
 の消防団員が基本的な技術を習得できるように、計画的な訓練を実施されたい
 旨の意見が述べられた。